

# ☆ 農業指導情報 ☆

第 4 号

令和5年12月22日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」

に登録を！



## 令和5年度 水田活用直接支払交付金の交付単価について

**今年度の単価は下記のとおり決定しました。**

全国的に作付転換がすすんだことにより、予算配分額が減額となっております。

### ○産地交付金（地域振興作物に対する助成）

能代市枠 ※1

（単位：円／10a）

能代市枠	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件等 ※2
	大豆	9,000円	5ha以上の作業集積
飼料作物	6,000円	2ha以上の団地化または 1ha以上の団地化を2つ以上	
リンドウ	13,000円	0.3ha以上の作業集積	
山ウド	25,000円		
アスパラガス	25,000円		
ネギ	13,000円		
エダマメ	13,000円		
キャベツ	13,000円		
ミョウガ	13,000円		
ホウレンソウ	13,000円	0.1ha以上の作業集積	
フキ	3,000円		
スナッフエンドウ	13,000円	そば二期作（二毛作）は10,000円	
そば・なたね	20,000円		
飼料用米	2,000円	複数年契約（令和3年開始、3年以上）	
	8,000円	稲わら利用、畜産農家との連携	

※1 拡大面積が県推進枠の対象となる場合、能代市枠は県推進枠を差し引いた面積が対象となります。

※2 令和6年度から交付要件が変更になる場合があります。変更になりましたらお知らせします。

### 県推進枠

（単位：円／10a）

県域枠	対象作物等	交付単価 ※1	交付要件 ※2
	大豆	16,000円	前年産からの拡大面積が30a以上の取組 かつ生産性向上に関する取組を1つ以上実施
重点推進野菜	32,000円		
飼料用米①、WCS用稲	13,000円		
飼料用米②	10,000円	令和4年度の作付面積を維持かつ生産性向上 に関する取組を2つ以上実施	
飼料用米③	3,000円	複数年契約（令和5年開始、3年以上）	

### ○戦略作物助成

（単位：円／10a）

対象作物	交付単価	交付要件
大豆、飼料作物	35,000円	収量に応じて決定
WCS用稲	80,000円	
加工用米	20,000円	
飼料用米	55,000円～105,000円	

【問合せ先】 農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183  
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

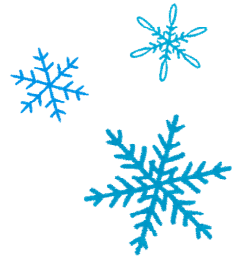
# 農作物等における雪害対策の徹底について

仙台管区气象台が発表した東北地方3か月予報（1月～3月）によると、東北日本海側の降雪量は平年並みか少ない見込みと予想されています。

本格的な降雪期を迎え、積雪による農作物及び農業施設への被害防止と、除雪作業中の事故防止のため、下記を参考に対応して下さるようお願いいたします。

## 作業安全

- ① 作業者の安全確保を最優先に対策の徹底を図ってください。
- ② 除雪作業は必ず複数人で行うよう心がけてください。



## パイプハウス等について

- ① 耐雪型でないハウスは、積雪前にビニールをはずしておきます。
- ② 冬作として野菜等を栽培しているパイプハウスは中柱等により補強します。
- ③ 降り始めの早い段階から、暖房装置、融雪パイプを稼働し、融雪に努めます。
- ④ 融雪・除雪が追いつかず、最新の気象情報による積雪予想がハウスの耐雪強度を上回る場合は、事前にビニールを切断除去します。

## 果樹について

### (1) 降雪前の対策

- ① 枝が混み合っていると着雪による枝折れや枝裂けが発生しやすいので、降雪期までに粗剪定を終えるよう心がけます。
- ② 太枝を中心に支柱立てや枝吊りを行います。特に、発生角度の狭い枝は裂けやすいので、必ず補強すること、また、幼木ではワラ巻き等によって、積雪層との間をあけるようにします。

### (2) 降雪中の対策

- ① 枝上の積雪が50cm以上になると被害が発生しやすいので、降雪量を見ながら着雪の払い落としを行います。

## 畜産について

- ① 濃厚飼料の在庫確認と購入手当を早めに行い、粗飼料等も含めた冬期飼料の確保に努めます。
- ② 畜舎環境の悪化により生産性が低下しないよう、換気扇、窓の開閉をこまめに行います。



# 令和6年度 農業研修生の2次募集について

本市の次世代を担う農業者となることを志向する者に対して、農業経営に要する基礎的知識・技術を習得するための研修を実施します。

## ①秋田アグリフロンティア育成研修

研修専攻： 作物（水稻・大豆）、野菜（えだまめ、ねぎ、アスパラ等）、花き（キク類、トルコギキョウ等）、果樹（りんご、ぶどう、日本梨等）、畜産（肉用牛、酪農）

研修期間： 2年間（令和6年4月～令和8年3月までの24カ月間）

応募資格： ○新たに農業を始めようとする者又は現に農業を営む者で、農業経営における主宰権を持ち農業経営者として自立しようとする意欲が高く、研修修了後の市内就農が確実と見込まれる者

○就農予定時の年齢が原則50歳未満である者

※研修を希望する方は予め地域振興局農林部農業振興普及課に相談の上、その指導を受けた方に限ります。

応募期限： 令和6年1月11日（木）まで農業振興課農業水産係まで必着

※研修の詳細は秋田県農業研修センターのホームページをご覧ください。

### 【問合せ先】

秋田県山本地域振興局農林部農業振興普及課  
（担い手・経営班） TEL 52-1241

## ②地域で学べ！農業技術研修（能代市農業技術センターにおける研修）

研修内容： 畑作物全般（作目については相談に応じます）

定員： 3人程度

研修期間： 令和6年4月から2年間

応募資格： 就農予定時の年齢が原則50歳未満で、研修修了後の市内就農が確実と見込まれる方

応募期限： 令和6年1月31日（水）までに申請書類等を農業技術センター又は農業振興課へ提出（必着）

※研修希望者は農業技術センター、又は、農業振興課へご相談ください。  
その際研修内容の説明と申請書類等を配布いたします。

### 【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183  
農業技術センター TEL 52-2247



# 7月の大雨災害による被害者に対する市税等の減免について

災害により被害を受けられた方に対する市税等の減免についてお知らせします。

## ●個人の市民税および国民健康保険税の減免

収穫すべき農作物に減収があった方（令和4年中の合計所得金額が1,000万円以下で、農業所得以外の所得が400万円以下の方に限る）は、合計所得金額に応じて農業所得に係る所得割の額に10分の10から10分の2の減免が受けられます。

令和5年中の農作物の収入金額（農作物共済、畑作物共済及び収入保険等すべての共済金を含む金額）が平年の農作物の収入金額より10分の3以上減少する方が対象で、申請が必要です。

申請書は能代市税務課の窓口で配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。

【問合せ先】	税務課 市民国保税係	TEL 89-2126
	二ツ井地域局 総務企画課	TEL 73-2112

## ●固定資産税の減免

損害の程度によって10分の4以上の固定資産税の減免が受けられます。土地、家屋、償却資産に10分の2以上の損害を受けた方が対象で、申請が必要です。

まだ申請していない方は、ご相談ください。

【問合せ先】	税務課 固定資産税係	TEL 89-2127
	二ツ井地域局 総務企画課	TEL 73-2112

# 特定健診で、年1回健康チェック！

## 【市民保険課からのお知らせです】

生活習慣病の発症や重症化を防止するため、40～74歳の国保加入者を対象に「特定健診」を実施しています。

自覚症状が表れにくい病気は少なくありません。定期的に健診を受けて健康状態をチェックし、自分の体をしっかり知ることが、健康維持の第一歩です。



©能代市

## ～受診の流れ～

### ① お申込み

健診実施機関に直接お申込みください。

※受診券、健診実施機関に関しては、市民保険課までお問い合わせください。

※年1回、無料です。



### ② 受診

「保険証」と「受診券」をお持ちください。

※受診券を失くした場合、再発行できます。市民保険課にご連絡ください。



### ③ 結果

受診結果をご確認ください。

※受診から2か月程度かかる場合があります。

※特定保健指導のご案内をする場合があります。



- 検査項目：既往歴の調査、身体診察、身長・体重・腹囲の検査、BMI（肥満度）測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査【独自項目】クレアチニン、尿酸

【問合せ先】	市民保険課 国民健康保険係	TEL 89-2166
--------	---------------	-------------



※お勤めの方は勤務先にお問い合わせください。

# 農業委員・農地利用最適化推進委員募集について

令和6年7月19日の任期満了に伴い、農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

## ●募集概要

### ・募集期間

令和6年1月22日（月）～令和6年2月21日（水）（必着）  
※市役所閉庁日、閉庁時間の受け付けはしません。

### ・応募用紙の配布

令和6年1月9日（火）から農業委員会事務局、地域局環境産業課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

### ・応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、持参又は郵送で提出  
※自薦・他薦は問いません。  
両委員に申込みはできますが、兼務は不可です。

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
募集人数	19人 ※農業分野に利害関係のない人を1人以上選任	18人
応募資格	①農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる人。または農業分野に利害関係のない人。 ②破産手続き開始の決定を受けて、復権を得ない人に該当しない人。 ③暴力団、もしくはこれと密接な関係がない人など。	①農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有するとともに、地域農業に精通し、その業務を適切に行うことができる人。 ②破産手続き開始の決定を受けて、復権を得ない人に該当しない人。 ③暴力団、もしくはこれと密接な関係がない人など。
主な職務	農地の賃借・売買による権利移動や転用に係る許認可業務、農地利用最適化推進委員と連携した現場活動など。	担当区域での農地利用の最適化のための現場活動（担い手への農地利用の集積・集約化、農地パトロールや新規参入の支援活動など）
任 期	令和6年7月20日から 令和9年7月19日まで	委嘱した日から 令和9年7月19日まで
報 酬	月額32,600円	月額23,500円

【問合せ先】 農業委員会事務局 TEL 89-2935  
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4515



# 令和5年7月の大雨により被害を受けた農業者の皆様へ 被害の報告がまだの方はお早めにお知らせください

## 田畑や水路・農道の破損箇所の修復に係る費用を補助します

〈農地・農業用施設災害復旧支援事業〉

- ・ショベルローダーやバックホウ等の重機借り上げ及び運搬に係る経費
- ・山砂、碎石、木材等の資材購入費

【補助率】4分の3以内（上限30万円）

【要件】現に耕作していること。

水路等の農業施設は利用者が2戸以上あること等。

【申請に必要なもの】申請書、被害状況が確認できる写真、見積書、振込先通帳の写し、印鑑

## 農道等の保全に必要な碎石等を支給します

- ・山砂、碎石、木材等の資材

【支給限度】2分の1以内（上限10万円）

【要件】受益者が2人以上。

多面的機能支払交付金事業実施区域外であること等。

【申請に必要なもの】申請書、現場の写真、振込先通帳の写し、印鑑

詳しくは下記へお問い合わせください。

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183

二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

# 「秋田県農地中間管理事業」に関するお知らせ

## 農地の貸し借り おまかせください。

秋田県農業公社は、知事から指定を受け農地中間管理事業を行っています。  
この事業は、「高齢化」や「後継者がいない」などの理由で耕作できない農地を  
農業公社が借り受け、担い手農家に貸し付ける制度です。



お預かりした農地は、  
地域の担い手が  
責任を持って耕作します。

契約期間が終了すれば、  
農地は返却します。  
(継続も可能)

毎年の賃料は、  
公社が直接農地の所有  
者にお支払いします。



農地のこれからを考える。[農地中間管理事業]



公益社団法人  
秋田県農業公社  
(秋田県農地中間管理機構)

TEL 018-893-6223  
E-mail chukankanri@ak-agri.or.jp

FAX 018-895-7210

毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」



手洗い、うがい、歯磨きの  
習慣を身に付ける！

